《社会事象〔11〕》　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和３年４月２０日

**宣誓の違和感**

《高校生の宣誓》

◆　高校生の部活動の全国大会はたくさんありますが，注目度の格別に高いものに甲子園での春夏の高校野球の大会があります。全試合の全国放映があり，マスコミでの扱いなどの大きさ，労力や経費なども膨大なものがあるだろうと思われますし，中にはプロ野球での活躍が期待される球児たちもたくさんいて，時にはその「フィーバーぶり」自体が大きな話題にもなります。

◆　令和３年春の第９３回選抜高校野球大会は，新型コロナウイルス感染対応により中止となった前年度を踏まえての大会となったこと，東日本大震災から１０年が経過しての選手宣誓を自身も被災者である仙台育英の島貫丞主将が行うことになったことなどからも注目を集めました。島貫主将の選手宣誓は，選手としての大会開催への〔感謝〕，仲間とともに甲子園で野球ができることに〔感動〕，失った過去を未来に求めて実現することへの〔希望〕の3つのキーワードを軸にしたもので，この一年間のこと，震災１０年のことへの思いを含めて内容的にすばらしいものでした。

◆　私が内容的なすばらしさとともに心穏やかに受けとめたのは，〔感動〕に関する表現が「仲間とともに自分（たち）が甲子園で野球ができることそのもの」について述べられていたことでした。

《宣誓の違和感》

◆　甲子園での高校野球に限らず，高校生などのアマチュアの大会での選手宣誓は，ずっと以前には決まり文句として「スポーツマンシップに則り，正々堂々と競技することを誓う」ものでしたが，いつの頃からか定かではありませんが，個人やチームの「思いや感慨」，様々な関係者・仲間への「感謝の言葉」が加わるようになりました。それは，私にとっても時代の変容として違和感もなく，どちらかと言えば賞賛的に受けとめられるものも多くありました。

◆　そうした中で，高校野球の選手宣誓に限らず他の競技でのインタビュー類も含めて，「多くの方々に感動を与えられるプレーをする」ことを競技に臨む心構えだけでなく《目的》とするようなコメント・選手宣誓に接することが多くなり，次第に強い違和感を感じるようになりました。さらには，そうしたコメントになることを求めるような誘導インタビューも生まれるようになってきた印象もあります。

◆　私の感じた違和感について自分なりに考えてみると，「高校生の部活動を含むアマチュアスポーツの目的の捉え方」，「主体と客体の捉え方」が関わっているように思われます。

《高校生の部活動》

◆　高校の学習指導要領によると，部活動については，「教育課程外の学校教育活動」「生徒の自主的，自発的な参加により行われる部活動」「スポーツや文化，科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵養等，学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」として《学校教育の一環》に位置付けられています。

◆　高等学校の運動部の組織団体である高等学校体育連盟（高体連）はもとより，高体連とは異なる組織団体である高等学校野球連盟（高野連）〔大学野球連盟とで学生野球協会〕も含めて，《教育の一環》として位置付けられていて，「生徒の健全な発達」「平和で民主的な人類社会の形成者として必要な資質を備えた人間の育成を目的とする」などとされています。

◆ そうした《教育の一環・学校教育の一環》の基本軸がありながらも，一方，歴史的な経緯も含めて高校野球は、格別の注目度があり，大きな経費と労力が費やされている現実もあり，甲子園での活躍がドラフトに直結したり，母校の名声を高めたりすることなどから甲子園に出ること，甲子園で勝つことが優先されるあまり，通常の競技としての勝利目的以上に勝利至上主義の悪弊も見られたりするところもあることと思っています。

◆　甲子園に出る選手の立場から考えてみると，野球を楽しむことや上手くなりたいと思う《原点》以外の要素が介在することが多くあり，多くの組織・人から注目されることとの距離の取り方も難しくなることと思われます。選手宣誓やインタビューの場面で「多くの方々に感動を与えられるプレーをする」ことを目的のように言ってしまう「周囲の構図・状況」もあるように思います。周囲からの期待に応えようとする気持ちにも強いものがあることも想像できます。

《言葉のズレ》

◆　「多くの人に感動を与えるプレー」の表現自体は，言葉の響きも良くプレーのすばらしさを表現する意義もあることと思います。が，そのことを当該選手が主たる目的のように表現することには，《感動》という言葉の意味の理解にズレがあるようにも思います。「感動」という語は，辞書類を確認するまでもなく，個人の気持ち，情緒，心の動きに属するもので，感銘を受けるなどプラスとして大きく心を動かされることを意味しています。構図的には，「感動」の気持ちを呼び起こす原因・理由は，通常，本人以外の「外的要素」であり，その感情を体感する本人が「心の動きの主体」であると言えます。

◆　単純に整理すると，高校野球の基本軸は「教育活動の一環として，野球に魅力を感じる同好の仲間とともに，フェアプレーの精神に基づいて競技としての勝利を目指して試合に臨む」ことにあり，そのプレーが結果として多くの人々に感動を与えることになるという構図だと思われます。プレーを見て感動するかしないかは，見る側の気持ちに「主体」があり，感動するか，落胆するか，残念に思うかは「主体」の側に属する事柄だと言えます。

◆　同じ野球でも「プロ野球」になると，同類の言葉表現やプレーであってもその意味合いは質的に大きく異なることになります。選手・チームの立場そのものが根幹的に高校野球とは異なり，職業として金銭収入が介在し，選手個人としても球団としても収入を成り立たせるのが一義的な目的になり，それを成り立たせて継続するには，それに見合う「魅力」が必要となり，多くの人を引き付ける力，人に感動を与えられるプレーが格別に大事な要素になると思われます。プロ野球選手がインタビューを受けて，「（お金を払って見に来ている観客に）感動を与えられるプレーをしたい」と応答しても違和感があるどころか，評価される姿勢・意気込みになります。

◆　こうした捉え方からすると仙台育英の島貫丞主将の選手宣誓は，それまでの多くの選手宣誓と同じ「感動」の語を用いながらも「仲間とともに甲子園で野球ができることに感動しています」の言葉はとても整理された表現であり，内容・表現全体として多くの人に感銘を与え得る宣誓だったように思います。

《敷衍的に・・》

◆　「主体と客体」「プロとアマ」の捉え方を教員や授業に在り方に敷衍して考えてみると，次のようになると思われます。

○　教える立場であり授業の責任者としての教員は，プロの立場であり，授業を展開する主体と

して，収入を成り立たせるに見合う「魅力ある授業」を実現すること，ないしはその努力が求め

られることになります。

○　当該授業の「魅力の有無」については，授業の受けとめ手（客体）である生徒が「受けとめ手

としての主体」としてどのような感想・印象を持つかが主要素となります。

○　授業を「学びの場」として捉えると，学びの当事者（主体）は生徒であり，学ぶ目的を有して

入学してきており，自らの学びを高めたり深めたりする責務のかなりの要素は生徒個々人に

あるとともに，所属集団が形成されていることからその集団（目的を同じくするチーム）として

も一定程度にあると考えられます。

◆　従来型の講義調の授業がその形態が主な理由で不評なのではなく，収入を成り立たせるに見合う「魅力ある授業」になり得ているかどうか，生徒の学びついて生徒自身が高めたり深めたりすることに繋がる内容になっているかどうか（感銘に繋がる要素があるかどうか）が大事なことだと思っています。